

草加市教育委員会会議録

平成24年第2回定例会

平成24年第2回草加市教育委員会定例会

平成24年2月13日(木) 午前10時から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室(4階)

○議 題

- | | |
|---------|--|
| 第3号議案 | 議会の議決を経るべき事件の議案について
(平成23年度草加市一般会計補正予算(第9号)(教育費)について) |
| 第4号議案 | 議会の議決を経るべき事件の議案について
(平成24年度草加市一般会計補正予算(教育費)について) |
| 第5号議案 | 議会の議決を経るべき事件の議案について
(副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について) |
| 第6号議案 | 平成24年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第7号議案 | 草加市立小中学校指定学校変更の許可に関する基準の一部を改正する基準の制定について |
| 第8号議案 | 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第9号議案 | 平成24年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第10号議案 | 平成24年度当初県費負担教職員の管理職人事異動について |
| 第3-2号報告 | 平成24年草加市議会第1回臨時会に係る報告について |
| 第4号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第5号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○出席者

委 員 長	井 出 健 治 郎
委員長職務代理者	西 田 敏 子
委 員	浜 本 悦 子
委 員	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	大 澤 秋 広
教育総務部 副 部 長	細 川 昭 二

教育総務部 副部長	豊田 浩二
総務企画課長	青木 裕
学校教育課長	後藤 裕史
学校施設・給食課長	本堂 浩
教育支援室長	三浦 伸治

○事務局

書 記	小沢 進
	山田 貴弘
	岡川 裕介

○傍聴人 1人

午前10時 開会

◎開会の宣言

○井出健治郎委員長 ただ今から、平成24年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○井出健治郎委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○井出健治郎委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○井出健治郎委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○井出健治郎委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 第31回草加市インディアカ大会／記念体育館 (1月22日)
- (2) 第7回草加ミュージックフェスティバル／草加市文化会館 (1月22日)
- (3) 熊谷地方気象台長訪問／市役所 (1月23日)
- (4) 第1回学校経営研修会／市役所 (1月25日)
- (5) 研究発表会／栄中 (1月26日)
- (6) 平成23年度埼玉県都市教育長協議会第4回定例会
／坂戸市文化会館ふれあ (1月27日)
- (7) 人権を考える市民のつどい／中央公民館 (1月27日)
- (8) 草加市PTA連合会・平成24年賀詞交歓会／アコス (1月27日)
- (9) 第28回学校給食展／中央公民館 (1月30日)
- (10) 学校訪問・校長ヒアリング／市内小中学校 (1月30日)

- (11) 平成24年草加市議会第1回臨時会／市議会議場（1月31日）
- (12) 研究発表会／谷塚小（1月31日）
- (13) 学校訪問・校長ヒアリング／市内小中学校（2月2日～3日）
- (14) 特別支援学級合同発表会訪問／市役所（2月3日）
- (15) そうか市民大学修了証授与式及び特別公開講座「梅津正樹氏講演会」
／中央公民館（2月4日）
- (16) 第27回草加警察署長杯松原シンボルロード少年駅伝競走大会
／綾瀬川左岸広場（2月5日）
- (17) 部落解放同盟埼玉県連合会2011教育委員会交渉／川口市上青木公民館（2月6日）

————— 上記内容について報告 —————

○井出健治郎委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 （2）の熊谷气象台長訪問についてですが、これはどのような目的で、どのような内容だったのでしょうか。お聞かせください。

○高木宏幸教育長 熊谷气象台から職員の方がお見えになり、災害時の対応等についてのお話を市長にされました。今後は地震などの連絡について、今までよりも細かくピンポイントで情報を届けることができますので、情報を草加市と連携して有効に活用していきましょう、というような内容です。学校でいえば、緊急の避難情報については、携帯電話の避難情報システムがありますが、そういったものを活用して、臨場感を持たせて、子どもたちの避難訓練に役立てていただきたい、とのことです。実際、県内の約半数の学校が、そういったものを使って避難訓練等を行っており、全県に広めていきたいとの要請がございました。

○浜本悦子委員 ありがとうございます。

○井出健治郎委員長 教育長報告について、ほかに何かお聞きしたいことはありますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案質疑

○井出健治郎委員長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日は、議案が8件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終

了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第3号議案 議会の議決を経るべき事件の議案について

(平成23年度草加市一般会計補正予算(第9号)(教育費)について)

○井出健治郎委員長 第3号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第3号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 議会の議決を経るべき事件の議案について ——

(平成23年度草加市一般会計補正予算(第9号)(教育費)について)説明

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 来年度の工事を今年の予算で計上して行うということですが、例えば、今年度予算計上することにより、1ヵ月でも2ヵ月でも工事が早まるのか、それとも関係ないのか、教えていただきたい。

○井出健治郎委員長 本堂課長さん、お願いします。

○説明員 工事の着手時期でございますが、通常どおり計画していますので、早まることはないのですが、いずれにしても、夏休み期間中を標準としてこれに合わせていきたいと考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第3号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第3号議案については可決といたします。

◎第4号議案 議会の議決を経るべき事件の議案について

(平成24年度草加市一般会計補正予算(教育費)について)

○井出健治郎委員長 第4号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第4号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ———— 議会の議決を経るべき事件の議案について ————

(平成 24 年度草加市一般会計補正予算(教育費)について)説明

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 議4-17のところでは文化遺産の発掘とあり、事務局で考えていらっしゃると思いますが、単に保存するだけではなくて、子どもたちの目に触れるように小学校・中学校への展示等考慮していただきたい。

○井出健治郎委員長 豊田副部長さん、お願いします。

○説明員 歴史民俗資料館では、小中学校の社会科見学を受け入れております。また、その際には、歴史ハンドブックが活用されていければと思います。

○小澤尚久委員 よろしくお願いします。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 議4-11の情報教育推進事業について、草加市は小中学校全部にコンピュータが整備されていると思います。かなりの金額をかけており、草加市の強みになるころだと思えます。これらの設備が小中学校の現場でどのように活用されているか、稼働率はどのようになっているか、あるいは情報機器の活用事例、良い例としてこういう風に活用していますよ、というようなものについて、昨年度でも今年度でも構いませんので示していただきたいと思えます。また、草加市として、IT教育、情報環境整備をどのように進めていくか、どのように効果的に活用していく方針かをお聞きしたい。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 活用例ですが、情報機器がすべての教職員に渡ってきましたので、特に小学校におきましては、従来は通知表を印刷会社に発注していたものをすべてサーバーにまとめることで、情報漏洩もないということですので、ここからプリントアウトして使うという活用例があります。それから、職員が会議で使用するデータをサーバーに残して、事前に目を通すことで、職員会議で意見が言える環境づくりを行っております。今後の方針といたしましては、子どもたちが情報を活用し発信していけるかですが、いじめの情報など間違っただけを取捨選択できるような教育を今後の中心に考えていきたいと思えます。

○西田敏子委員 各学校現場でどれだけ活用しているか情報を収集していただき、できるだけ良い方向に進め、沢山の良い例を出していただきたいと思えます。ペーパーレスの弊害もあり、どのように克服しているか、良い例を沢山紹介して、現場に戻していただくことをお

願います。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 平成24年度の新規事業、増減のあったものを説明していただいたが、これに関する7点の質問をさせていただきたい。1点目は、議4-7の2番、総務企画課管理運営事業については、ホームページの充実に向けた予算が入っているか、あるいは予算なしでの充実化の見通しがあるのか、予算との関係の中で示していただけますか。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、願います。

○説明員 ホームページの予算についてですが、ホームページの作成委託という形では予算化しておりません。今後の取り組みですが、まずホームページでやらなくてはならないことは、情報の更新をきちんと行うことです。それぞれの所管課の責任の下、情報の更新を進める仕組みをまずつくっていきたいと考えております。その後、コンテンツの見直しを含め、内容の充実を図りながら、市のホームページから教育委員会のホームページへ直接リンクできるように、広報担当と調整のうえ、整理をしていきたいと考えております。

○村田悦一委員 2点目は、議4-10の12番・13番「学校管理運営事業」が学務課になっており、研修が主な内容になっています。議4-11の1番「教職員研修推進事業」が指導課となり、議4-15の1番「教育相談充実事業」にも研修の内容が含まれております。これまで、学校教育課が研修を行っていましたが、今後は、三つの課が研修を行うことになっています。県の場合は、研修を行うにあたっての全体像や全体計画といったものが、県の総合教育センターから、時期や内容、対象が示された一覧表が送られてきます。市で行う研修も、全体構想のようなものがあれば、教職員がみて、今年はこのを受けようとか、この研修を受けなくてはいけないとかそうした意識が出てくると思います。来年度は、どのように出していくのか、教えていただけますか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、願います。

○説明員 議4-10の12番・13番「学校管理運営事業」については、学校訪問の全体計画として、最も重要視しているのが安全・安心です。つまり、子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるように、施設の点検、教職員の意識付けといったことを中心に行っていきたいと考えております。管理職研修会では、組織作りやリーダーとしての資質を中心に検討中です。議4-11「教職員研修推進事業」では、「指導力の向上」と差し替えさせていただきましたが、学校訪問を通じて、学力の向上に欠かせないものとして、学級経営と指導技術がクローズアップされてきていると考えております。5年の経験で人事異動してきた教員、また新任、2年目

の教員については、具体的な学級経営と指導技術を研修で学ぶといったものを盛り込んだ全体計画を検討しているところでございます。

○村田悦一委員 私は、中身の内容よりも全体計画として、草加市の教職員の研修としてそれぞれの教員がわかるように、例として出しました総合教育センターの事例のようなものを作成していただき、4月以降、教員にそれぞれ示していただきたいと思います。

○説明員 今のような内容をもとに現在検討中でございます。

○村田悦一委員 4月にはできるものとしてお願いします。

○西田敏子委員 学級経営とありましたが、学年経営という視点ではどうでしょうか。なぜかといいますと、学級崩壊が過去に起きている事例からみると、現場ではその視点が欠けているように感じます。検討の中に入れていただきたいと思います。

○村田悦一委員 3点目は、議4-12の学力の向上に関する事業ですが、草加市教育委員会の学力の向上に向けた全体構想としての「学力向上プログラム」の策定状況はどのようになっているのでしょうか。基本計画は、まもなく策定になりますが、学力の向上に向けては、こういうのをやるのだといったものや、各学校の学力向上プログラムのひな形をつくるといったものなど、現時点での草加市教育委員会の「学力向上プログラム」について、もう着手しているのか、または来年度から実施していくのか、示していただきたい。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 現在作成中でございます。A3判のリーフレットにして配布するものや、「指導の基」の中に掲載することを考えております。

○村田悦一委員 4点目は、議4-11の10番「学校教育補助員配置事業」について、学校図書館補助員の増員や学校司書教諭の配置拡大が、新聞で報道されているのを見ましたが、私は、学校図書館教育補助員の充実が大事だと考えます。現在は、中学校区で1人が、中学校1日、小学校2校を1日ずつと3日ずつ勤務していますが、できれば、各学校に1人ずつ配置できればよいと思います。学校図書館補助員は、応募人数も多いことから、そのような実現に向けた要望をしたいと思います。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 これについては、予算計上しておりまして、11人増の予定です。中学校1人ずつに加え、小学校2校に1人ずつ配置しております。中学校に配置している職員が、小学校にも行きますので、学校での勤務は約1.5日の計算で増えるものです。

○村田悦一委員 5点目は、議4-12の14番草加っ子「生き生きプラン」推進事業についてです

が、研究委嘱に際して、意図的・計画的・継続的に行っていき、草加の特色ある学校づくりに寄与するものとして考えます。委嘱研究計画といったものが必要ですが、現状では、各学校からの委嘱要望を受けて整理しているものと思います。現時点では、どのような委嘱希望があり、これを認めるかは別問題として、どのように調整しているかを教えていただきたい。今年度、委嘱しているものについては、来年度どうなっていくのか、意図的・計画的・継続的に市教育委員会をお願いしている部分があるのかどうか、委嘱研究についてお尋ねします。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 基本的には、学校の研究意思に則って委嘱するわけですが、現在集計中ですので、結果についてはまた後日ご報告させていただきます。

○村田悦一委員 6点目は、議4-17の9番「歴史民俗資料館管理運営事業」について、私も何回か歴史民俗資料館にお邪魔しているのですが、来館者数も多く、内容も充実しているのですが、いろいろお話を聞いてみますと、収蔵物の保管が課題であるそうです。草加小学校の教室を、といっても無理ですので、何年か先にはこの辺が問題として出てくることが予想されます。歴史民俗資料館の保管庫として、どのように考えているのか、来年度は何らかの予算がついてくるのか、お尋ねします。

○井出健治郎委員長 豊田副部長さん、お願いします。

○説明員 歴史民俗資料館の保管収蔵物、資料につきましては、文化財の発掘・保存・有効活用につながるものです。保管庫については、現在最大の課題であると認識しております。長期的な計画といたしましては、草加小学校の建て替えと合わせた収蔵施設を確保していくことを考えているところでございます。現在は収蔵施設がかなり手狭になっておりますので、平成24年度には、展示施設の一部を改装する計画をしております。スペースを確保するという意味においても、収蔵物の一部を他の小学校の余裕教室に移転するものでございます。その他、近隣の賃貸の物件といった話もございしますが、先日話を伺ったところ、隣の物件が空いているようなのですが、期間は1年間とされ、大家さんとしては、家庭の事情があり、それ以上は延長できないとのお答えをいただいております。収蔵品・資料につきましては、このような手立てを考えております。収蔵施設を館外にしますと、車でないと出し入れできない等の不便さもありますので、企画展などの事業に少なからず支障が出ることも認識しております。

○村田悦一委員 7点目は、議4-20「子ども教育連携推進事業」の説明の中で、研究委嘱の補助を出すということでしたが、私は長栄小、新田中を市教育委員会から委嘱として概略をお

願いで、今の時点で方向性をはっきりして進めていったほうがよいと思うのですが、見解を伺えますか。

○井出健治郎委員長 青木課長さん、お願いします。

○説明員 平成24年度においてこれらの事業を展開していくうえで、村田委員さんからご提案のありましたとおり、長栄小と新田中は、当然委嘱していこうと考えております。さらに、例えば中学校区単位で連携を行う中学校区型、幼保から中学校までを含めた幼保小中型など様々な形態を考えて課題の洗い出しを行いながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○村田悦一委員 市教育委員会の委嘱に戻りますが、委嘱内容をはっきりしていかないといけないと思います。今年委嘱してしまうと、2～3年はかかりますので、途中から委嘱しようとしても、もうすでに取り組んでいるので、できないと言われてしまいます。「草加イレブン」と言われる幼保小中の連携については、草加市教育委員会としての考えや方向性を早い段階で、内外に示していくことが重要であると考えます。そういう意味で、長栄小、新田中でお願いをし、他でも受け付けるというような形での委嘱の方向性を出していくほうが、より子ども教育連携推進室が充実するのではないかと考えます。

○井出健治郎委員長 細川副部長さん、お願いします。

○説明員 補足させていただきますが、当然そのように進めさせていただきたいと考えます。高木教育長就任以来の小中の連携については、子ども教育連携推進室が具体的になる以前の第1回小中校長会議から、小中連携を強くするという指導を行ってまいりました。市内の各小中学校において推進していき、結果的には、学力の向上につながっていくのだという考えで進めているところでございます。現在、手を挙げて小中、保幼小の連携をやろうとするところもございまして、総務企画課長からも話のありました長栄小、新田中につきましても、各校の校内研修、継続的に研修を進めている部分もございまして、現在調整をしているところでございます。市内には、小中、保幼小の連携の意思を固めて、現在具体的な研修計画を組んでいるところでございますけれども、子ども教育連携推進室の設置に係る市議会での議案通過が最近でございましたので、このあと調整を図りながら、その成果をみる上で方向性をつけていきたいと考えます。学校教育課長が申し上げたように、その調整が急ピッチで進められているところでございます。子ども教育連携推進室は、4月以降の動きになりますので、現在の取り組みとは今後調整が必要になりますけれども、その中で、全体構想をお示しさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第4号議案につきましては、可決

としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第4号議案については可決といたします。

◎第5号議案 議会の議決を経るべき事件の議案について

(副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について)

○井出健治郎委員長 第5号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第5号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 議会の議決を経るべき事件の議案について —————

(副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について) 説明

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、第5号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第5号議案については可決といたします。

◎第6号議案 平成24年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○井出健治郎委員長 第6号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第6号議案につきまして、青木総務企画課長よりご説明させていただきます。

○説明員 — 平成24年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて説明 —

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問は事前にいただいております。教育委員協議会に切り替えたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第6号議案は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第6号議案につきましては、時間等かかりますので、他の議案や報告が終了し、その後第6号議案を最後に審議していきますので、よろしくお願いします。

◎第7号議案 草加市立小中学校指定学校変更の許可に関する基準の一部を改正する基準の制定について

○井出健治郎委員長 第7号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第7号議案につきまして、後藤学校教育課長よりご説明させていただきます。

○説明員 — 草加市立小中学校指定学校変更の許可に関する基準の一部を改正する基準の制定について説明 —

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 この制度を適用して、実際に決まっているところではなく、他の通学区に通っている子どもはどれぐらいいるのですか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 細かい数字は出ないのですが、だいたい少なくとも各学校1名ないし2名はおります。多い学校は、もう少しいる場合もあります。通学区域が隣接していて、学校がすぐ目の前に見えているけれども遠い学校に行かなければならない、という場合には指定変更するといったものです。

○小澤尚久委員 1、2名のところもあれば、場合によっては、何十人ということもあるのですね。

○説明員 そのとおりです。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 小中学校に分けたとのことですが、それぞれ市内、市外の転出で通学に支障のない場合、とありますが、小学校の場合「通学に支障のない場合」とは、どのようなことを差しているのでしょうか。内規があるのかもしれませんが、中学校とは違いますね。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 内規として距離とか時間といったものは、ございません。通学に支障のない場合とは、例えば通学区域外でも親が送り迎えができるとか、通学路に対して親が理解があるとか、そういったことを基本に保護者と児童と学校とが、話し合っ、その中で打ち合わせていきます。ですから、数値や基準といったもので示しているというものではありません。それぞれの実態に合わせて、決めているというところがございます。

○村田悦一委員 中学校では通学班はなく、小中学校と分けたわけですから、来年度以降はまとめていけるところを示していく必要があると思います。保護者から「通学に支障のない場合」とはどのようなものですかと、もし言われたときに、それぞれ事情に合わせて決めていくのですよ、という回答では、一つの決まり事としては、基準があいまいになってしまうので、わかりやすい形にさせていただければと思います。2点目として、「転居・転入の場合」とありますが、それが予定されている場合には、通学に支障のないという文言がないのですが、これは入れておかないといけないのではないのでしょうか。転居・転入の場合は、無条件に受け入れてしまうことになってしまいますね。市内はまだよいとしても、市外からとなると電車、バスなどを使って通学するということも考えられます。転居・転入といった場合でも、「通学に支障のない場合」と入ったものの方が、より安全面でも理解が深まるかと思ひます。いかがでしょうか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 転居・転出については、元の学校に通いたいということを前提に定めているものがございます。一方、転居・転入の場合は、指定学校に指定しますので、特に新たな学校に指定するといったことはできません。従ひまして、転居・転入の場合には、「通学に支障のない場合」といった文言は入れておりません。

○村田悦一委員 例へば、ここ草加に家ができる、今は越谷に住んでいるけれども5月から通うとなった場合は、転居・転入の場合にあたるものですね。そうすると4月は、電車なりで市外から通うこととなりますから、「通学に支障のない場合」という文言がないといけないのではないのでしょうか。転居前から、通学していいですよ、といった形ですから、そういった状況も想定されます。「通学に支障のない場合」と入れた方が、より安全が確保されると考えます。

○説明員 その点については、検討させていただきます。

○井出健治郎委員長 村田委員のご指摘で、事務局が修正するかはお任せするとしまして、他にご意見等ございますか。浜本委員さん、どうぞ。

○浜本悦子委員 今の村田委員の発言に基づいて、きちんと修正するか、どのような文言にするかといった事務局からの回答をいただきたいのですが。

○説明員 村田委員さんのご指摘のとおり、「通学に支障のない場合」という文言を入れて作成させていただきます。

○井出健治郎委員長 この部分は、修正していただくものとして、ほかにご質問等がないようでしたら、第7号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第7号議案については可決といたします。

◎第8号議案 草加市小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

○井出健治郎委員長 第8号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第8号議案につきまして、後藤学校教育課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。学級数についての県教育委員会の同意をカットして、大まかな表現になっている点について、説明してください。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 今までは、児童生徒数の規定に則って、学級編成をしてきましたが、当市や学校では、この数字でよろしいでしょうかと、と県教育委員会に申し出て、県教育委員会から、この数字でいいですよ、との同意を得てから学級編成をしておりました。これからは、市と学校で、標準に合わせてこの数字でいきます、という届出だけで済むものとなりました。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 議8-2の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行はいつですか。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 平成24年4月1日付けの施行になります。

○村田悦一委員 そうするとこの内容は、来年度からということですね。

○説明員 そうです。

○村田悦一委員 必要な資料ということで、出す資料は変わらないのか、それとも10月、11月、12月と児童生徒数を調査していますが、この制度改正で、学校の調査回数が減るなどの具体的な対応が変わってくることはあるのでしょうか。

○説明員 県教育委員会からきている資料では、今年度については昨年度と同様で、来年度以降については変わる可能性はありますが、今のところ提出に必要な資料の変更に係る通知文書は来ておりません。

○高木宏幸教育長 今の件に関して申しますと、基本的に提出する資料については変わりません。法律上も市町村からの届出制に変更するとなっておりますので、権限移譲の面からも承認から届出でよいという方向に変わるものです。手続き上は、教職員の定数に関わるお話もありますが、基本的には変わらないと思われまます。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第8号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第8号議案については可決といたします。

◎第9号議案 平成24年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○井出健治郎委員長 第9号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第9号議案につきまして、後藤学校教育課長よりご説明させていただきます。

○説明員 —— 平成24年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明 ——

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

○井出健治郎委員長 ご質問等がないようでしたら、第9号議案につきましては、可決としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第9号議案については可決といたします。

◎第10号議案 平成24年度当初県費負担教職員の管理職人事異動について

○井出健治郎委員長 第10号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密

会にしたいと思えますけれど、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第10号議案は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第10号議案につきましては、可決いたしました。

◎第3号報告 平成24年度草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○井出健治郎委員長 第3号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第3号報告につきまして、細川教育総務部副部長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————平成24年度草加市議会第1回臨時会に係る報告について説明 ————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第3号報告につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第3号報告については承認といたします。

◎第4号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○井出健治郎委員長 第4号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第4号報告につきまして、三浦教育支援室長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 ————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 今のご説明で、通常学級で指導していくという児童生徒が何人かいましたけれども、該当する子どもに対しての人的な配置ですとか、そういったものを検討していくのでしょうか。

○井出健治郎委員長 三浦室長さん、お願いします。

○説明員 子どもの状況等にもよります。主に人的な配置といたしましては、学級支援員を配置することが考えられますが、該当する子どもに全員配置するというものではなく、多動だったり、自分の思いが伝えられない子どもだったりする場合には、状況や実態に応じて、配置をさせていただいております。

○村田悦一委員 教育支援室をはじめ、年間を通して日々相談にあたっていることに対し、とても大変なことと感じております。就学時検診では、10月に始まって以降、進級、進学に関してご苦労も多かったことと思います。通級による指導を中学校でもできるということをお聞きしましたけれども、中学校に設置されるようになった経過、あるいは通級指導には、発達障害、情緒障害、ことば、きこえ等小学校はある訳ですけれども、4月以降どのような形で中学校における通級指導教室がなされ、特別支援学級の充実を進めていくのかをお伺いできますか。

○井出健治郎委員長 三浦室長さん、お願いします。

○説明員 小学校の発達障害、情緒障害の通級指導教室、中学校の通級指導教室の設置に向けては、まず小学校で平成13年度に栄小学校に新設以来、現在3校に4教室を開設してまいりました。この間、小学校の通級指導教室で指導を受けてきた児童に対して、中学校でも引き続き指導、支援体制を整えることが、課題となっておりました。埼玉県が中学校に通級指導教室の設置を開始した平成19年度から、草加市でも通級指導を希望する生徒、保護者と設置に向けて相談をしてまいりました。平成22年度は、希望する人数が整い申請をいたしましたが、埼玉県全体の人数の加配の関係もありまして、見送られました。来年度に向けて、今年度準備する中で、同じように厳しい状況と伺っておりましたが、昨年11月9日に、教育長、部長が直接埼玉県を訪問し説明したところ、草加市の現状、課題を踏まえていただいた中で、今回内々定をいただいたところでございます。また中学校で通級指導教室が設置された場合には、小学校で指導していたことが、継続して受けられるよう、小中の通級指導教室で連携を密にしながら、例えば対人関係のスキルを学習する、あるいは小グループでのゲームや運動、音楽、製作活動等を通して、人間関係を学ぶといった機会を充実していきたいと考えております。中学校は、通級していくことが原則となりますが、担当者が在籍校を訪問しながら指導する、といったことも考えております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。西田委員さん、どうぞ。

○西田敏子委員 報4-9のところで、障害の種類判別では、「構音障害」という欄に80人となっておりますが、かなりの人数ですね。「要指導」では、48人となっていて、これらは通常よりも多い数字なのでしょうか。それともだいたいこのような数字できているのでしょうか。

○井出健治郎委員長 三浦室長さん、お願いします。

○説明員 構音障害につきましては、「お母さん」が、「お母たん」とか、「新聞紙」が「ちんぶんし」になるとか、この就学予定児にはそういう言葉づかいが見られるということで、人数が毎年この程度になっております。また、要指導につきましても、言葉づかいが良くなっていくだろうとする場合を踏まえ、定期的にそうした子どもに指導が必要として、毎年この程度の人数となっております。

○西田敏子委員 友だち関係が崩れないといいなと感じております。

○井出健治郎委員長 ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さん、どうぞ。

○小澤尚久委員 通級指導教室の件でもう少しお聞きしたいのですが、現在小学校で4教室ありましたが、おざわ幼稚園でもこういう制度があるとよりいいかなと思われる子どもが毎年見受けられ、年々需要が高まってきているように思われます。今まで市の方で懸命な努力をされ、これだけ設置されてこられました。今度は中学校での設置を実現されることは素晴らしいことと思います。これだけの需要があるということ埼玉県と連絡をとりながら、人的な充実を図っていただけるとより良いのではないかと考えます。理想は、各学校にあれば本当は助かるのでしょけれども、必要な時間に通級に行って指導を受け、元の教室でも指導が役立つことが段々多くなってくると思いますので、今後もぜひ指導をよろしくお願いします。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第4号報告につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第4号報告については承認といたします。

◎第5号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○井出健治郎委員長 第5号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは第5号報告につきまして、後藤学校教育課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ————

○井出健治郎委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さん、どうぞ。

○村田悦一委員 書式が以前よりすっきりした形となり、前々から疑問に思っていたことでしたが、発令の中で、このようなスタイルになってよかったです。中学校で退職が1人いて、その補充が1人とされています。小学校で退職がないのに、欠員補充が2人となっており、これはその前の月か、前々の月かと推測すると、学校現場では、ずっと欠員が続いていたのかと思ってしまいます。何が心配かという、実際に欠員補充がどれくらい空いてしまったのか、あるいは学校現場で支障がなかったのか、わかれば教えていただきたいと思えます。

○井出健治郎委員長 後藤課長さん、お願いします。

○説明員 2件につき1件につきましては、12月に退職し早急に欠員補充を行ったところです。1月16日に発令をしたところですが、それまでは市費で対応しておりましたので、欠員が長期的に空いたものではございません。もう1件につきましては、臨時的任用教職員の臨時的免許が切れたために、その更新のための新たな発令となっております。ここについても欠員の空いた期間はございません。

○井出健治郎委員長 ほかにご質問等がないようでしたら、第5号報告につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第5号報告については承認といたします。

◎第6号議案 平成24年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○井出健治郎委員長 先程、時間等かかりますので、他の議案や報告が終了し、その後最後に審議するとしました第6号議案につきまして、教育委員協議会に切り替えたいと思えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○井出健治郎委員長 それでは、第6号議案は協議会としての秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

———— 執行部退席 ————

(秘密会)

———— 執行部着席 ————

○井出健治郎委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第6号議案につきましては、可決いたしました。

○井出健治郎委員長 以上で本日の議案、報告の審議は終了しましたが、そのほか報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、3月22日木曜日午後1時30分または人事異動の内示の発表に伴い、3月26日月曜日午前10時00分から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○井出健治郎委員長 では、次回の定例会につきましては、3月22日木曜日午後1時30分または3月26日月曜日午前10時00分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎閉会の宣言

○井出健治郎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後 2 時 15 分 閉会